

付録② 東京都杉並区の図上演習での主な動き

※無地はコントローラー発の動き、薄地はプレーヤー発の動き、濃地は区危機管理対策本部での指示・決定事項と区長記者会見。

※杉並区の許可を得て、杉並区のまとめた内容を、明らかな誤記の修正や体裁の加工のみを施して掲載。

時間	連絡・指示元	連絡・指示先	連絡・質問内容	回答・指示内容
9:50	今川総合病院 庶務課	区・保健予防課 保健予防係	・感染症発生届出票をFAXする。後に武田 内科医長から電話がある	○了解
10:04	今川総合病院 武田内科医長	区・保健所長	・天然痘疑いの症例報告	○絶対に他の患者と接触させない ○個室に移動させる ○接触禁止
10:15	保健福祉部長	区・保健予防課	・今川病院の状況確認 ・都庁への事前連絡の確認	○3名の患者発生 ○都への事前連絡済
10:18	今川総合病院	区・保健予防課 保健予防係	・個室収容でよいか？ ・患者の行動制限をかけるか？	○個室収容 ○行動制限
10:18	都・感染症対策 課	区・保健予防課 保健予防係	・保健所の体制を強化するか？ ・疫学調査班の編成は終わったか？	○健康危機管理保健所対策本部を設 置する。 ○区天然痘行動計画に基づき、疫学 調査班を編成した
10:20	都・感染症対策 課	区・危機管理対 策課	・天然痘らしき患者の発生について、杉並区 の体制は？	○10:20 危機管理対策会議を開催 ○10:35 危機管理対策本部を設置
10:30	区・危機管理 対策課	区立青年館	・10月3日シンポジウム参加者数は？ ・他に会館を利用していた団体は？	○シンポジウム参加者450名 ○他の利用は①杉並民謡研究会40名 と②杉並俳句研究会20名
10:45	区・保健所	区・危機管理対 策本部	・今川総合病院に保健所職員が到着。患者の 聞き取り調査、検体採取を行う。	○了解
10:48	対策本部 決定事項	①最悪の事態を想定し、二次感染予防のために情報収集を行い感染ルートを解明する ②パニック防止のための区民、マスコミへの情報提供の検討		
10:50	実演訓練	患者聞き取り、検体採取訓練		
11:03	区・危機管理 対策本部	杉並中央警察署	・10:35 区で危機管理対策本部設置	○了解
11:03	区・危機管理 対策本部	杉並中央消防署	・10:35 区で危機管理対策本部設置	○了解
11:10	区長指示事項	天然痘と判明していないが、最悪の事態を想定して、対応していくこと。特に、広報と二次感染を防ぐための対応を検討すること		
11:08	区・危機管理 対策本部	都・総合防災部	・10:35 区で危機管理対策本部設置	○了解
11:08	区・危機管理 対策本部	都・感染症対策 課	・10:35 区で危機管理対策本部設置	○了解
11:10	区・疫学調査班	区・危機管理対 策本部	・天然痘症例報告用紙をFAX送信	
11:10	区・疫学調査班	区・危機管理対 策本部	・検体搬送のため、区の緊急車両の出動要請	○了解
11:10	都・感染症対策 課	区・危機管理対 策本部	・日本国内での天然痘テロ犯行声明について 臨時ニュースがある	○了解
11:11	臨時ニュース①			
11:12	区・危機管理 対策本部	経理課車両係	・緊急車両手配	(11:15 今川病院へ車両出発)
11:15	都・感染症対策 課	区・危機管理対 策本部	・厚生労働省は、レベル「に該当する事態で あるかまだ決定していない ・都は、蓋然性上昇に備え、危機管理対策会 議を設置した	○了解
11:20	本部指示事項	書記をにおいて、決定事項が分かるよう、ホワイトボードに記載するように		
11:20	都・危機管理 対策会議	区・危機管理対 策本部	・今川総合病院の立入禁止と封鎖は区長権限 でできる。その措置について検討していた だきたい	○了解
11:20	都・危機管理 対策会議	区・保健予防課	・疫学調査の結果は判明したか？ ・都への疫学調査の結果のFAX依頼 ・都では、天然痘ワクチン接種準備開始 ・区内他の病院で同症状の患者の確認	○了解
11:23	対策本部 指示事項	広報班は、本件について公表していか都と調整すること		
11:23	区・危機管理 対策本部	区立青年館	・シンポジウムの責任者の連絡先は？	○折り返し連絡する

時間	連絡・指示元	連絡・指示先	連絡・質問内容	回答・指示内容
11:24	対策本部 指示事項	広報班は、至急、区民の間合せ対応を検討すること		
11:25	区・危機管理 対策本部	今川総合病院	・3名の患者が10/3のシンポジウムに参加していないか確認要請	○折り返し連絡する
11:30	今川総合病院	区・危機管理対策本部	・3名の患者が参加していたことを確認した	○了解
11:30	内閣危機管理監	区長	・区の状況、本部体制は？	○10:35危機管理対策本部設置 ○検体を国立感染研へ搬送した ○患者3人は10/3のシンポジウムに参加していたことが判明した ○区・都・国の連携が必要、内閣危機管理室の電話番号を教えてください
11:30	毎朝新聞	区・危機管理対策本部 広報班	・10/3の青年館の避難騒ぎの件でその後変わったことはおきていないか？ ・区内で何か感染症関係で重要な事案は発生していないか？	○現在、調査中
11:33	区立青年館	区・危機管理対策本部	10/3に区立青年館を利用した団体と代表者連絡先 ①派遣自衛隊を励ます杉並の会シンポジウム ②杉並民謡研究会 ③杉並俳句の会 ④地域課、社会教育スポーツ課職員30名	○了解
11:35	杉並中央消防署 警防課長	区・危機管理対策本部	・東京消防庁管下の全消防署に署隊本部を設置した	○了解
11:35	杉並中央警察署 警備課長	区・危機管理対策本部	・11:30 警視庁の本庁に警備部長を長とする総合警備本部を設置した	○了解
11:37	本部指示事項	災害対策本部全救援隊を組織し、自席待機させること。10分後に電話対応部隊を組織し、第4会議室で電話20台で対応すること		
11:42	週刊真実 山口記者	区・危機管理対策本部 広報班	・テロの犯行声明があったが、杉並で何か起きているのでは？	○天然痘疑いのある患者3人がいて、対応について検討中、詳細が分かれば広報するので、待ってほしい
11:43	区・危機管理 対策本部	経理課	・11:50までに、中棟6階 第4会議室に電話20台設置要請	○了解
11:45	区・危機管理 対策本部	経理課	・午後からの第4、5、6、7会議室の使用中止と、庁有車の貸出禁止要請	○了解
11:45	週刊真実 山口記者	区・危機管理対策本部 広報班	・テレビでテロの犯行声明があった。今川総合病院でなにかあったのか？	
11:47	都・災害対策 本部	区・危機管理対策本部	・都の体制を、災害対策本部に格上げする ・厚労省は、対策本部設置のため関係者を招集 ・警察、消防、保健所、今川病院職員に対するワクチンの準備ができたので都の職員が搬送する、接種時間や場所の検討を要請	○了解
11:50	区・危機管理 対策本部	民謡研究会代表者	・10/3に区立青年館を利用した会員の住所、電話番号を可能な限り教えてください	○何かあったのか、教えてください ○教えてくださいと言われてもすぐには無理
11:54	本部指示事項	記者会見内容と会見時間の検討		
11:55	区・危機管理 対策本部	都・災害対策本部	・都からのワクチンの搬送はどうか？	○11:50 ワクチンを載せた車が発発し、杉並保健所に向かっている
11:55	本部指示事項	保健所に対し、医師会事務局へ全医療機関に急激な熱、発疹のある患者がいらないか調査依頼するよう指示		
11:56	都・災害対策 本部	区・危機管理対策本部	・患者の移送先の第一候補は都立荏原病院	○了解
11:57	区・危機管理 対策本部	都・感染症対策課	・ワクチンの受領を杉並保健所で行う	○了解
12:00	区・危機管理 対策本部	俳句の会代表者	・10/3に区立青年館を利用した会員の住所、電話番号を可能な限り教えてください	○個人情報の関係があるのもう少し事情を聞かないとなんとも言えない

時間	連絡・指示元	連絡・指示先	連絡・質問内容	回答・指示内容
12:00	本部決定事項	①区長記者会見を13:00に行う。広報班、保健所で内容を精査すること。広報内容は国・都へ連絡 ②第一次非常配備体制(600人)をとる。自席待機すること。電話対応(防災課6名、防災課OB9名、保健所5名)		
12:01	国立感染症研	区・危機管理対策本部	・感染症としては、専門家の派遣の用意がある。要否について検討してほしい	○了解
12:04	区・危機管理対策本部	国立感染症研究所	・専門家派遣の要請	
12:07	区・危機管理対策本部	国立感染症研究所から専門家2名到着	専門家アドバイス ①他の患者がいらないか確認する ②感染拡大を防ぐために何をするか検討する	
12:20	都・災害対策本部	区・危機管理対策本部	・今川病院の封鎖はどうなっているか?	○11:20 封鎖を決定した
12:20	区・危機管理対策本部	杉並中央警察署	・11:20 今川病院を封鎖した	○了解
12:20	週刊真実 山口記者	区・危機管理対策本部 広報班	・天然痘について発表はないのか? ・天然痘のことは本当なのか?	○13:00 区役所会議室で区長によるプレス発表を行う ○天然痘かどうかはこちらではわからない。13:00からの記者会見を待つて欲しい
12:25	区・危機管理対策本部	杉並中央消防署	・11:20 今川病院を封鎖した	○了解
12:27	区・危機管理対策本部 広報班	報道関係者	・13:00から区長記者会見を行う	○了解
12:30	臨時ニュース②			
12:50	都・災害対策本部	区・危機管理対策本部	・都の天然痘技術派遣チーム3名を保健所へ派遣する ・厚生労働省、大臣を長とする対策本部を設置	○了解
12:55	区・危機管理対策本部	経理課	・区民から問合せがあった場合、第4会議室 臨時電話に回す。交換に連絡を	○了解
12:58	区・危機管理対策本部	厚生労働省	・13:00から区長記者会見を行う	○了解
13:00	区長記者会見①	<p>【会見内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本日、杉並区内の病院において天然痘に罹患している可能性の高い患者3名(区民)の発生を確認した。他の感染の確認はしていない ●発生日時・場所:10月13日 患者A 6:30救急搬送 患者B 7:00救急搬送 患者C 7:30来院 今川総合病院(桃井3-8-1) ●事実経過:10月3日区立青年会館で開催されたシンポジウムの参加者の中から、天然痘発症疑いの患者3名が確認された ●被害状況:男性3人 高熱と発疹の症状(現在、今川総合病院で個室病棟で待機) ●対応状況:①区危機管理対策本部を設置 ②11:20今川総合病院を封鎖 ③予防接種用ワクチンの配備を国・都に要請中 ④3人の検体を国立感染症予防研究所において検査中。早ければ本日中に結果が判明する予定。 ⑤3人の行動経路も判明次第明らかにする ●天然痘について:①天然痘ウイルスは国内には存在しないといわれている。②発病した患者と接触していない限り感染の危険は低い。症状のない潜伏期の間は他人に感染する恐れはない。③患者と接触しても4日以内に予防接種することで発病を予防できる。④高熱や発疹場殿症状が出ている人に接触した場合は、感染の恐れがある。症状が出ていない人との接触では、感染の恐れはない。⑤発熱や発疹などがある場合は外出しないこと。保健所に連絡を。⑥接触の恐れがある人は予防のためワクチンの接種が有効 <p>【会見中の追加情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●13:13 シンポジウム参加者の名簿を入手し連絡をとっている。現在、発熱、発疹はあるか。ある場合は保健所に連絡を。ない場合は本日18:00から保健所でワクチンを接種する。警察、消防、病院関係者は13:30から保健所で接種する 		

時間	連絡・指示元	連絡・指示先	連絡・質問内容	回答・指示内容
13:00	区長記者会見①		<p>【記者質問内容】</p> <p>●Q：発病した患者と接触したかどうかの判断を区民はどうすればいいか。3名の住所、氏名が公表されないと分からないのでは？ A：天然痘に感染しているか明らかでないため、検査結果をみて氏名等の公表を判断したい。●Q：近隣の自治体への連絡は？ A：現在、保健所、病院、医師会を通じ情報収集を行っており、情報は他の自治体と共有したい。●Q：自衛隊員を励ますシンポジウムでテロがあったのでは、杉並区もX共和国侵略に加担しているといえるのではないかと、それによって区民がこのような状態になったことについて責任をどう考えるか？また、テロ実行犯がまだ区内にいるのではないかと？ A：いかなる政治的主張であろうと暴力で意思をとおすという手段には国、当局と連携し断固たる対応をとる。10月3日のシンポジウムでは警察とともに不審物等の捜索を行った。国もテロ特別措置法に基づき動くことを検討している。●Q：今川総合病院を封鎖したが、他に不安に思う区民はどこに行けばいいか？ A：電話で保健所に連絡を。必要な方には保健所から防護服を着用し訪問する。●Q：区内での飲食店の営業はどうか？ 区民への情報提供は特別に何かやっているか？ A：区HP、CATVで情報提供を行う。場合によっては広報車を出す。●Q：3人の行動経路はまだ分かっていないのか？ シンポジウム参加者以外でも不安に思う人はたくさんいる。このような人もワクチンを接種できるか？ 患者の行動経路が明らかでない段階で会見を行った意味は？ A：風評による混乱を防止し、これまでの経過を明らかにするために会見を行った。3人の行動経路についてはなるべく早く公表したい。●Q：ワクチンはどれくらいあるのか？ 子どものときに予防接種をしたが大丈夫か？ A：昔の接種については耐性がないといわれるが、打っていないよりはましである。ワクチンは2、3年前で250万本を準備中とされている</p>	
13:08	区・危機管理対策本部	杉並中央消防署	<ul style="list-style-type: none"> ・13:30から杉並保健所でワクチン接種受付を開始する ・天然痘が確定した 	○了解
13:08	区・危機管理対策本部	杉並中央警察署	<ul style="list-style-type: none"> ・13:30から杉並保健所でワクチン接種受付を開始する ・天然痘が確定した 	○了解
13:15	区・危機管理対策本部	世田谷、練馬、中野、渋谷、武蔵野、三鷹	<ul style="list-style-type: none"> ・区長プレス発表を連絡。杉並区における患者発生を連絡 	○了解
13:22	国立感染研	区・危機管理対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ・3名とも、天然痘感染が確認された 	○了解
13:23	検体輸送班	区・危機管理対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ・検体検査の結果3名とも天然痘感染が確定 	○了解
13:24	本部指示事項	保健所を通して、患者3名の氏名公表について、本人の同意を求めるよう指示		
13:25	区・危機管理対策本部	都・災害対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ・天然痘疑い患者3名とも天然痘と判明した 	○了解
13:30	区・疫学調査班	区・危機管理対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の行動判明。天然痘症例活動ワークシートを送付する 	○了解
13:33	今川総合病院武田	区・危機管理対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の毛利氏が名前を出してほしくないとやっている 	○了解
13:35	都・災害対策本部	区・保健予防課	<ul style="list-style-type: none"> ・天然痘患者の移送先は、都立荏原病院に。移送車両が今川病院へ出発する 	○了解
13:35	杉並中央警察署警備課長	区・危機管理対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ・13:30 当署に本事件に係る特別捜査本部が設置された 	○了解
13:35	都・災害対策本部	区・危機管理対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省からの情報として、政府が武力攻撃事態対処法に基づく緊急対処事態対処方針の策定を開始した。また、臨時閣議を行うため、内閣総理大臣から全閣僚に緊急招集命令がでた ・都は、杉並及び周辺地区の全住民へのワクチン投与を検討している。保健所と協議のうえ接種会場の確保検討すること 	○了解
13:40	高井戸清掃工場工場長	区・危機管理対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ・行事で500人がいる。天然痘が発生したが帰ったほうがいいのか返事がほしい 	○了解
13:40	区立青年会館館長	区・危機管理対策本部	<ul style="list-style-type: none"> ・館内で600人位の人が集まる行事を行っている。行事の中止を要請するが、どうか？ 	○了解
13:43	本部決定事項	患者3名の氏名等の公表を決定。その後の救済措置はとる。ただし、再度、本人同意を求めること		

時間	連絡・指示元	連絡・指示先	連絡・質問内容	回答・指示内容
13:45	本部指示事項	患者A織田氏の行動から、若竹小学校の予防接種案を至急検討するよう、保健所長に指示		
13:45	都・災害対策本部	区・危機管理対策本部	・厚生労働省はレベルⅢを決定	○了解
13:48	本部決定事項	次の記者会見は14:30		
13:53	区・危機管理対策本部	区立青年会館館長	・行事は続行して構わない	○了解
13:55	区・危機管理対策本部	都・災害対策本部	・14:00からの都記者会見の資料をFAX送信してほしい	○了解
13:56	本部決定事項	10月16日まで開催予定の区の行事は中止する。現在開催中の行事は続行して構わない		
14:00	区・危機管理対策本部	高井戸清掃工場長	・行事は続行して構わない	○了解
14:05	区・危機管理対策本部	都・災害対策本部	・14:30 区長記者会見を実施する	○了解
14:07	松平病院院長 松平	区・危機管理対策本部	・天然痘疑い患者2名 来院調査依頼	
14:07	川中島防院長 小笠原	区・危機管理対策本部	・天然痘疑い患者3名 来院調査依頼	
14:12	臨時ニュース③			
14:20	区・保健所	区・危機管理対策本部	・患者毛利さんは、氏名の公表承諾した	○了解
14:20	区・危機管理対策本部	都・災害対策本部	・ワクチンの追加分はいつ頃、どれ位か？	○追加のワクチン2000を19:30までに搬送する
14:30	区・危機管理対策本部	杉並中央消防署	・天然痘疑い患者5名発生。保健所で調査中	○了解
14:30	区・危機管理対策本部	杉並中央警察署	・天然痘疑い患者5名発生。保健所で調査中	○了解
14:30	区・危機管理対策本部	都・災害対策本部	・天然痘疑い患者5名発生。保健所で調査中	○了解
14:30	区長記者会見②	<p>【会見内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●天然痘疑いの患者3名について、13:20国立感染症研究所の検査により、天然痘感染が判明し、都立荏原病院への搬送が決まった。新たに区内の川中島病院で3名、松平病院で2名の感染疑い患者が報告されている ●改めて、シンポジウムに参加した方は杉並保健所へ連絡を。天然痘ウイルスに感染している可能性がある ●10月3日に天然痘ウイルスに感染したと想定すると、他人に感染させる恐れのない潜伏期間はおよそ10月8日（土）頃までと考えられ、現在判明している3名の患者はいずれも10月9日（日）以降に発病している ●区は、3名の患者の10月9日以降の行動調査に基づき、接触した可能性の高い方々への調査を開始した。広域的に被害が広がる恐れがあることから、患者の氏名・年齢等を公表し、接触可能性のある区民へ、広く注意を働きかけることとする ●10月8日までの接触では感染する可能性は極めて低いこと、また、仮に9日以降に感染した場合でも、早期にワクチンを接種することで発症を抑えるあるいは軽減させることが可能。区民の皆様は冷静な対応をお願いします。保健所では、本日18:00からワクチン接種を行う予定。保健所へ連絡を ●区では、10月16日までの間、念のため区が主催する集会・イベント等の開催を中止する 		

時間	連絡・指示元	連絡・指示先	連絡・質問内容	回答・指示内容
14:30	区長記者会見②		<p>【記者質問内容】</p> <p>●Q：患者氏名の公表は、個人情報保護法の観点から妥当性を検討しているのか？ A：個人情報の保護が基本だが、法令に定める場合と、公益上必要な場合は公表できる。今回は公益上の重要性を考え、公表にふみきった。●Q：風評によるパニックを防ぐための広報体制をどうとるのか？ A：区HP、CATV、号外の発行、広報車による広報を行う。不安な方は保健所へ連絡を。●Q：患者が利用したバス・タクシーについても公表するのか？ A：患者からの聞き取りによるものであるため、具体的な内容がわからない。警察を通じてバス・タクシーに確認をお願いしている。分かり次第お知らせする。●Q：18:00からのワクチンの接種はだれがいてもうってくるのか？ A：全員ではなく、接触した可能性の高い人から順番に接種する。●Q：ワクチンをうって副作用で最悪死亡した場合の責任は？ A：単に不安だからという理由でうつのはすすめない。本人が同意した場合はうつ。●Q：副作用の出る割合は？どのような副作用がでるか？ A：高い割合で副作用はでない。日本で使用するワクチンは副作用が一番少ないといわれているが、広く使われた実績はない。副作用でかंगाえられるが、ちょっとした発熱、接種した箇所が少しはれるくらいで数十%の可能性。数千分の一の確率で、発熱のため急性脳炎を起こす可能性がある。必要な人がうち、不要な人はなるべく打たない方がよい。●Q：今日からテロへの警戒はどのように行っていくか。 A：区だけで困難で、専門的な知識・経験が必要となってくる。国等と協力し、警戒態勢をとっていく必要がある。生物テロはどこでどう行われたかが把握することは大変困難であるため、早期発見と情報収集をどのように行っていくか国等と相談したい。●Q：新たに5名の疑い患者が出ているようだが、今後の大量発生を予感させたため、強固な体制作りが必要と考えるがどうか？ A：5名はまだ天然痘と確定していないが、先の3名と別の場所で感染したとなると区だけでなく、国・都レベルの対応になる。現在、国・都も検討中であるようだ。●Q：天然痘の症状は？天然痘と間違えやすいものはあるか？ A：水疱瘡と間違えやすい。●Q：10月3日のシンポジウムでの区の対応を検証すべきではないか？テロ予告電話があって、そのまま利用を中止していればこのようなことにならなかったのでは？ A：結果的にこうなってしまったことはお詫び申し上げたい。当日、警察と共に調査したが、天然痘によるテロは考えられなかった</p>	
14:45	都・災害対策本部	区・危機管理対策本部	<p>・厚生労働省対策本部からの情報として、警察庁が本件を天然痘テロ事件と認定し、内閣に総理大臣を本部長とする「緊急対処事態対策本部」が設置された。本部からの指示第一号として、杉並、中野、世田谷、三鷹、武蔵野に国民保護法に基づく警報発令と避難措置の指示が示される予定。避難指示の内容は屋内への避難、外出抑制</p>	
- 演習終了 -				